

# 基本構想

基本構想は、まちの将来像や基本目標を掲げ、その達成に向けた基本的な方針を明らかにするもので、基本計画や実施計画の基礎となるものです。

# はじめに

## 1. 計画の策定趣旨

「新岩泉町まちづくり総合計画」の策定から10年が経過しようとする中で、少子化・高齢化及び人口減少の進行をはじめ、東日本大震災<sup>※1</sup>や平成28年台風第10号豪雨災害<sup>※2</sup>などの自然災害の発生などによる安全・安心への意識の高まり、経済・雇用環境の変化など、本町を取り巻く状況は大きく変化し、地域の課題は増大また多様化しています。

こうした状況の中、本町ではPDCAに基づいた実効性の高い自治体経営を確立・推進し、「選択と集中に基づく長期的・現実的な施策の推進」と「社会状況の急速な変化への迅速な対応」を両立していくことが重要です。

そこで、町民と行政が一体となり、まちづくりに取り組んでいくことができるよう、長期的な視点に立ち、7年後のまちの将来像と、その実現に向けた取組の指針となるよう「岩泉町未来づくりプラン」（以下「本計画」という。）を策定します。

また、岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略が、「新岩泉町まちづくり総合計画」と同様に2019年度（平成31年度）が目標年次となることから、さらなる人口減少社会に対して戦略的に取り組むために、本計画では、総合戦略を盛り込んだ計画とします。

### ●これまでの総合計画策定状況

No.	計画名称	計画期間
1	岩泉町総合開発計画	昭和45（1970）年度を目標年次
2	岩泉町新総合開発計画	昭和46（1971）年度から昭和50（1975）年度の5年間
3	岩泉町町政発展計画 （昭和56年9月に一部改訂）	昭和53（1978）年度から昭和60（1985）年度の8年間
4	新岩泉町町政発展計画	昭和61（1986）年度から平成2（1990）年度の5年間
5	第3次岩泉町町政発展計画	平成3（1991）年度から平成12（2000）年度の10年間
6	岩泉町まちづくり総合計画	平成13（2001）年度から平成21（2009）年度の9年間
7	新岩泉町まちづくり総合計画	平成22（2010）年度から平成31（2019）年度の10年間

※1 東日本大震災：2011年3月11日に三陸沖で発生したマグニチュード9.0の地震による大災害。国内観測史上最大規模の地震で、東北・関東地方の広い範囲に甚大な被害をもたらした。

※2 平成28年台風第10号豪雨災害：2016年8月30日から31日にかけて本町に上陸。死者25人、被害総額約330億円の甚大な被害をもたらした。

## 2. 計画の構成、期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成されています。

### 【総合計画の構成】

#### 基本構想

まちの将来像と政策の基本方向を定めたもの

- 将来像
- 基本目標
- 政策の基本方向
- 基本構想の推進に向けて

計画期間 令和2年度～令和8年度（7年）

#### 基本計画

将来像を実現させるための施策の方向性を定めたもの

- 重点プロジェクト = 【地方創生総合戦略】
- 施策分野別の基本計画
- 地域づくりの基本計画
- 基本計画の推進に向けて

計画期間 令和2年度～令和4年度（3年）

#### 実施計画

基本計画を計画的に推進するための具体的な事業計画

計画期間 令和2年度～令和4年度（3年）

### 3. 計画の進行管理

計画の実施にあたっては、毎年度の行政評価の視点から、実施している事業に関して目標値（KPI）を設定し、効果を検証しながら課題を整理し、そして改善していくPDCAサイクルの中で“実効性”と“実行性”を担保し、また予算との整合を図っていきます。

